

新村地区防災計画

基本方針：みずから動き、地域で助け、地域を守る

令和3年8月大雨に伴う梓川の被害状況



写真提供 国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所



令和 5年 3月
新村地区自主防災連合会

【はじめに】

1 「地区防災計画」の必要性

- 災害発生時、**助けてくれるのは近隣住民**です。
- 災害による被害を最小化、**誰一人取り残さない**ためには「自助」の充実はもちろんですが、**行政が作る「地域防災計画」と住民が作る「地区防災計画」**を車の両輪として進めることが重要です。
- 「地区防災計画」を通じていろいろな人々となつなぐことで、無限大の可能性を秘める「**自助+共助**」を推進することができます。



図. 大災害時に望まれる自助、共助、公助の関係性

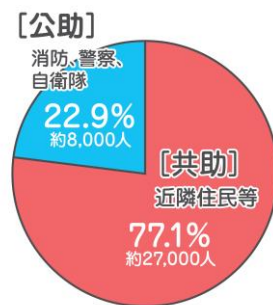


図. 阪神・淡路大震災における救助主体と救出者数

出典：「大規模地震災害による人的被害の予測」(1997) 自然科学第16巻第1号より

2 「地区防災計画」とは

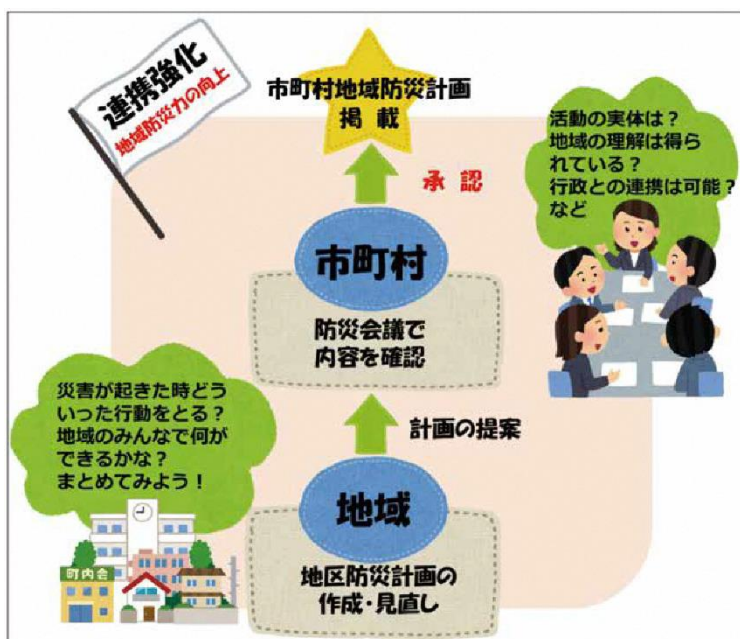
自分たちが生活する地区の住民の「命を守る」ため、地区の特性や想定される災害に応じて、平時の防災活動や災害時の行動を地区のみんなで“考え”話し合いながら“つくる”計画です。地区で取り組む防災活動の目的や内容を踏まえて作成しています。

作り上げた計画に基づき、継続的に活動することで、少しずつ気づいた点や改善すべき点を見直していきます。

3 市との連携(市の地域防災計画への掲載)

作成した地区防災計画は、市の防災会議に提案し、承認を得ることで、市地域防災計画の中に掲載することができます。

市地域防災計画に掲載されることで、市の防災の取組みと地区の防災活動の連携が図られ、地区の意向や考えを反映させながら、地域の防災力を高めていくことができます。



目 次

【はじめに】

| | |
|--|----|
| I. 地区の概要と災害リスク | 1 |
| 1 地区の概要 | 1 |
| (1) 地区の範囲 | 1 |
| (2) 地区の社会特性..... | 1 |
| (3) 地区の災害リスク | 1 |
| II. 地区防災計画の内容 | 3 |
| 1 地区防災の活動目標..... | 3 |
| 2 地区防災の組織体制 | 4 |
| (1) 平常時..... | 4 |
| (2) 災害発生時..... | 5 |
| 3 地区の防災活動 | 6 |
| (1) 平常時..... | 6 |
| (2) 災害発生時..... | 8 |
| (3) 活動の詳細..... | 9 |
| III. 町会防災マップ | 12 |
| IV. 防災マイ・タイムライン..... | 13 |
| V. 防災関係施設・資機材等リスト..... | 15 |
| 1 避難所 | 15 |
| 2 関連機関・施設の連絡先..... | 15 |
| 3 町会保有資機材リスト..... | 16 |
| 4 新村地区地域づくりセンター・松本大学共通保有防災資機材リスト | 17 |
| 5 新村地区地域づくりセンター・松本大学共通感染対策用物品リスト | 18 |
| 6 松本大学独自保有資機材リスト..... | 19 |
| VI. 資料編 | 20 |
| ・命を守る災害時の避難カード | 21 |
| ・“ささえ愛”カード..... | 23 |
| ・松本市ハザードマップ..... | 24 |

I. 地区の概要と災害リスク

1 地区の概要

(1) 地区の範囲

新村地区は松本市のほぼ中央で、市街地西部に広がる扇状地を流れる梓川右岸沿いに位置し、標高約 600m から 630m の田園地帯に集落を形成している。面積は、4.59 km² で、昭和 29 年以降の合併地区(20地区)の中では最も小さく、東西は約 3km、南北は約 1.5 km で、14 の町会がある。

(2) 地区の社会特性

- ・人口:3,165 人(R4.4.1) ・世帯数:1,317 世帯(R4.4.1)
- ・地区の中央を、東西方向に国道 158 号(旧野麦街道)が、南北方向には主要地方道松本環状高家線(県道48号)がそれぞれ広域間を結ぶ幹線道路として十字に貫き、さらにはアルピコ交通上高地線が地区の中枢を東西に走り、交通の要衝となっている。主要な大規模施設として、松本大学・松商学園短期大学が立地している。
- ・高齢化率(人口に占める65歳以上の割合)35.8%で、35地区中高いほうから10番目。災害時要支援者も多く存在する。

(3) 地区の災害リスク

ア 過去の災害

| 災害名称及び災害発生日 | 災害による被害状況と当時の状況 |
|------------------------------------|---|
| 風水害 | |
| 宝暦 7 年(1757)5 月 20 日 トバタ崩れ | 奈川大野川で深層崩壊により梓川がせき止められ、天然ダムが形成される。決壊により上新・北新・下新にかなりの被害あり(犠牲者なし詳細不明) |
| 昭和9年(1934)9月12日 室戸台風 | 室戸岬上陸後、大阪、名古屋を通り長野、群馬、新潟を通過して東北に抜ける。 風速20m、雨量50mm 新村は風被害、稲の倒伏、屋根瓦の落下、小野神社の大木の倒木 |
| 昭和 20 年(1945)9 月・昭和 36 年(1961)7 月 | 梓川大雨により増水、堤防決壊危機 |
| 昭和 34 年(1959)9月 25 日~27 日 伊勢湾台風 | 潮岬に上陸、紀伊半島から東海地方を中心にほぼ全国にわたって甚大な被害 風速 33.6m 降水量 64 mm |

| | |
|---|---|
| | 犠牲者 5,098 人 明治以降台風の災害史上最悪 松本:全壊 17 棟、半壊 63 棟、床下22棟 新村不明 |
| 令和3年(2021)8月 12 日~15 日 | 総降水量 243.5 mm(松本観測所) 松本市全域、土砂災害警戒情報発表 指定避難所 43 か所開設 梓川の護岸侵食発生 |
| 地震 | |
| 承和 8 年(841) | M6.5 塙屋が倒壊 松本震央 |
| 寛政 3 年(1791)7 月 23 日 | M6.7 松本城の塙 30 間倒れる。諸士居宅 79 棟、百姓家 416 棟、土蔵 316 棟崩れる |
| 弘化 4 年(1847)5 月 8 日 善光寺地震 | M7.4 松本領内山崩れ 1,900 か所 犀川がせき止められ数十か村水没 5月28日決壊洪水 |
| 嘉永 7 年(1854)12 月 23 日 安政元年 安政東海地震 | M8.4 松本:壊屋 52 棟、焼失 51 棟、死者 5 人 |
| 平成 23 年(2011)6 月 30 日 長野県中部地震 | M5.5 松本市最大震度 5 強 死者 1 人、重症 3 人、軽傷 14 人、半壊 24 棟、一部破損 6,116 棟、避難者 158 人 |
| 令和 2 年(2020)4 月 23 日 | M5.5 震度4 安曇・奈川地区落石発生 |
| 噴火 | |
| 大正4年(1915)6月 | 焼岳の大噴火 火山灰が新村一帯に降りかかる。養蚕に大被害 |
| 雪害 | |
| 平成 10 年(1998)1 月 15 日 | 積雪量 69 cm 1 週間、交通麻痺、駐車場・農業用ハウス被害 |
| 平成 13 年(2001)1 月 27 日 | 積雪量 64 cm 1・2・3 次路線除雪 松本市:大雪対策本部・道路除雪本部 |
| 平成 14 年(2002)1 月 27 日 | 積雪量 44 cm 1・2・3 次路線除雪 松本市:大雪対策本部・道路除雪本部・災害弱者除雪対策 本部・大雪対策警防本部 |
| 平成 15 年(2003)1 月 23 日 | 積雪量 39 cm 1・2・3 次路線除雪 松本市:大雪対策本部・道路除雪本部 |

| | |
|------------------------------------|--|
| 平成 26 年(2014)2 月 8 日 | 積雪量 49 cm 1・2・3 次路線除雪 松本市:大雪対策本部・道路除雪本部 |
| 平成 26 年(2014)2 月 14 日 ～2 月 15 日 | 積雪量 75 cm 1・2・3 次路線除雪 松本市:大雪対策本部・道路除雪本部 |
| 平成 28 年(2016)1 月 18 日 ～1 月 20 日 | 積雪量 29 cm 1・2・3 次路線除雪 松本市:大雪対策本部・道路除雪本部 |

イ 今後想定される災害

雪害で孤立する可能性が低いこと及び火山噴火による被害は広範囲にわたり新村地区に止まらないことから、新村地区として優先的に備えるべき災害として風水害と地震を想定することとする。

背景

- ・大雨で梓川が氾濫し周辺地区が浸水する可能性がある。
ハザードマップで国道158号北側が浸水想定区域となっており、0.5から3m未満の浸水が想定される。(1000年に一度程度起こる大雨の場合)
- ・大小の水路があり、大雪・集中豪雨で水があふれる危険がある。
- ・国の地震調査研究推進本部によると、糸魚川―静岡構造線断層帯(中北部区間)の今後30年以内でM7.6の地震発生確率は14～30%となっています。又、断層帯全体が活動した場合、新村地区では最大で震度6弱の揺れが起き、窓ガラスの破損や、耐震性の低い木造家屋は、瓦の落下や建物が傾いたり、倒壊などの被害が発生するおそれがあると想定している。
- ・集落内の道路に狭いところがあり、災害発生時に緊急車両等の通行が困難になる可能性がある。

Ⅱ. 地区防災計画の内容

1 地区防災の活動目標

「新村地区の防災意識を高め、住民全員が我が事として備える」
「防災訓練で迅速な安否確認体制を構築する」

- (1) 新村地区の防災力を高めるため、住民の防災意識を啓発する。
(地区住民が、他人事でなく自らの問題として防災を意識する。)
- (2) 防災訓練等を通じて、迅速・確実な安否確認と避難の体制を構築する。
- (3) 要支援者等に十分配慮した防災体制を構築する。

2 地区防災の組織体制

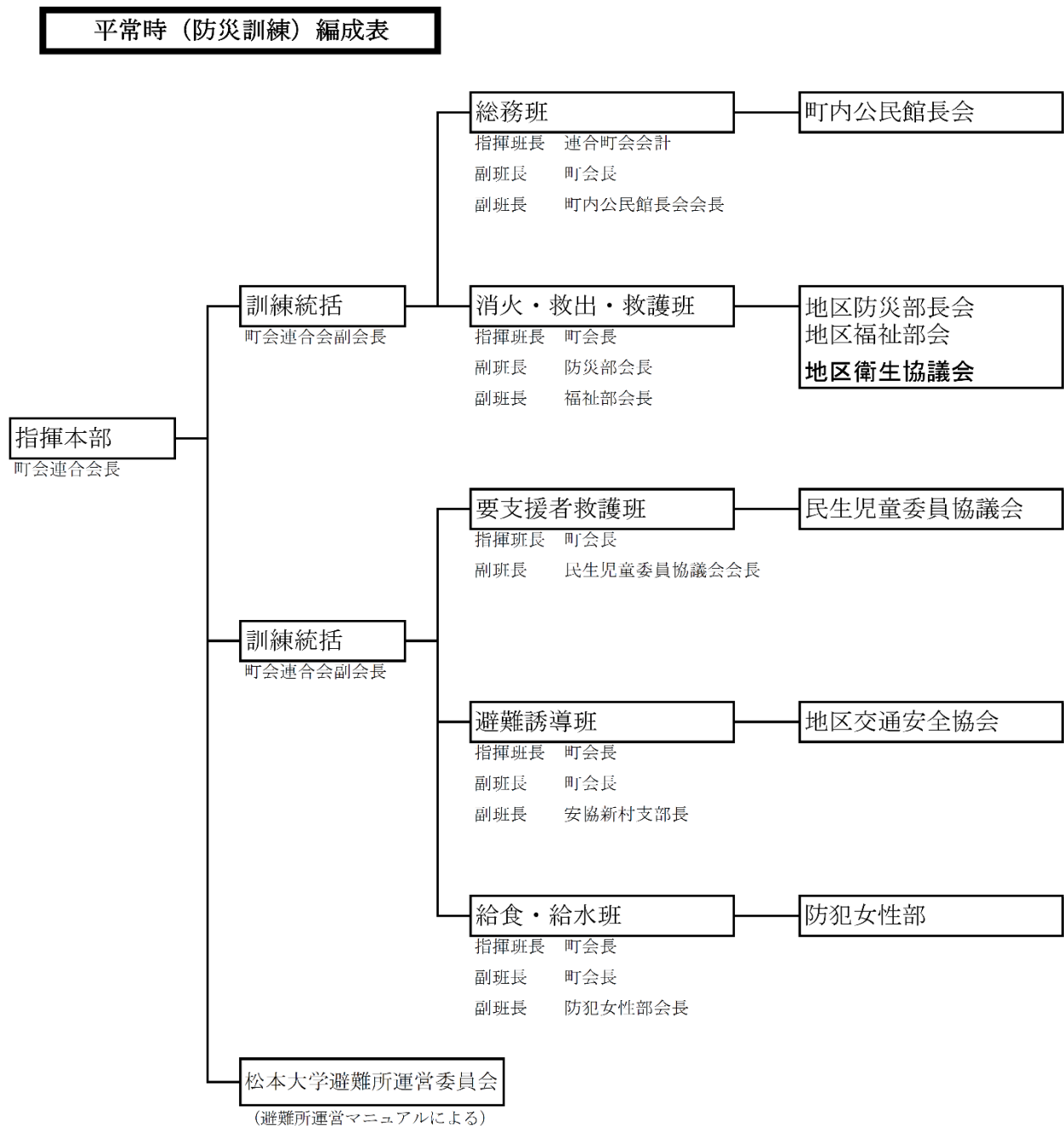
新村地区の防災計画を策定し防災活動を推進する組織として、新村地区町会連合会会長を会長とする「新村地区自主防災連合会」を組織する。

なお、本計画における「要支援者」とは、「避難行動要支援者」を指し、高齢者、障がい者その他特に配慮を要する者のうち、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者をいう。

(1) 平常時

会長・副会長(町会連合会副会長)、及び防災部会長・各種団体長により組織される「新村地区自主防災連合会」役員会が、平常時の地区防災活動の計画・立案にあたる。実際の活動に際しては、以下の組織体制で実施する。

新村地区自主防災連合会組織編成

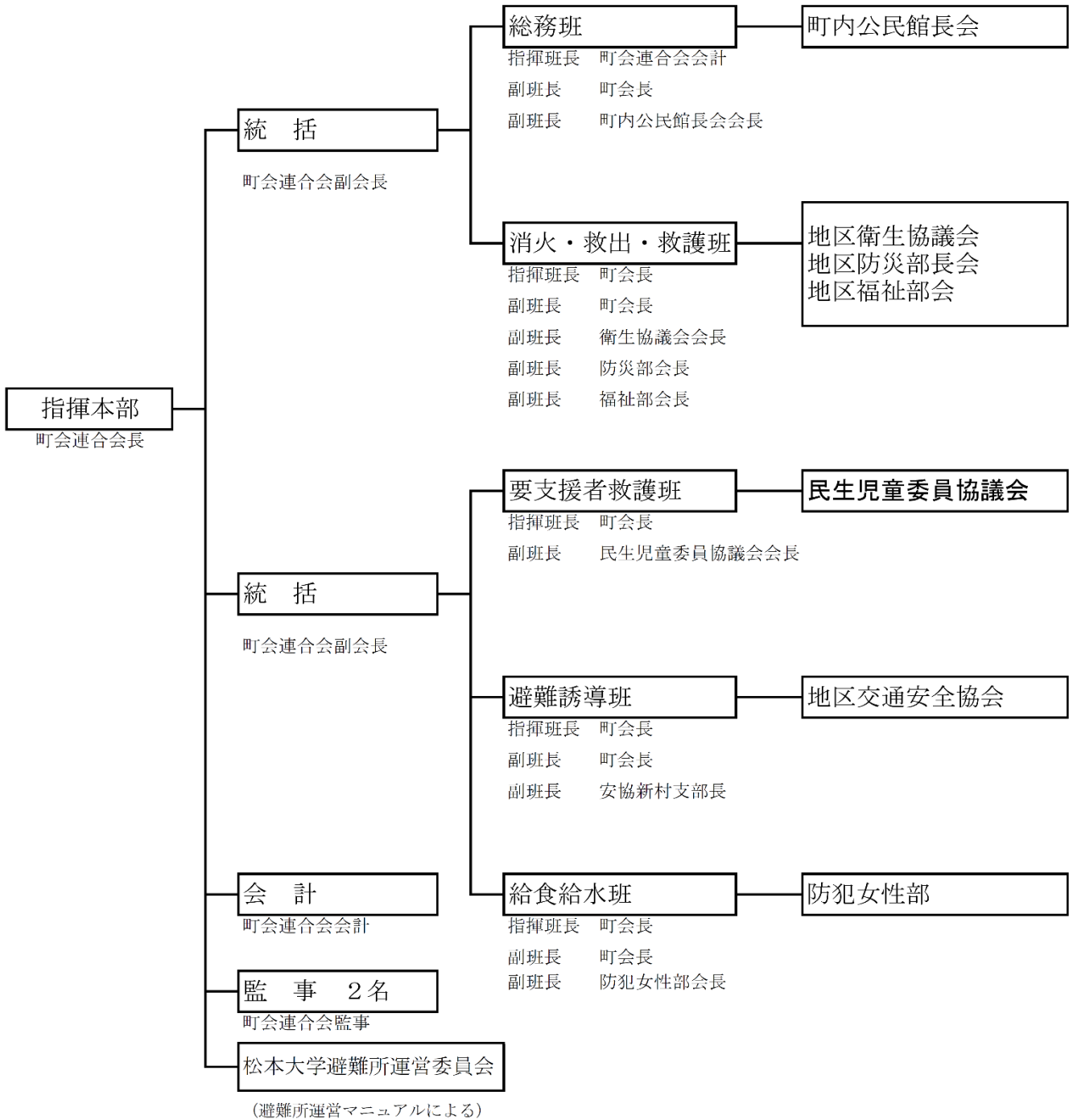


(2) 災害発生時

災害が発生した場合、又は発生の可能性が極めて高い場合には、以下のような組織体制で災害対策にあたる。

新村地区自主防災連合会組織編成

災害時編成表



3 地区の防災活動

(1) 平常時

「新村地区自主防災連合会」が主体となり、地区防災計画の原案策定(定期的な計画見直しを含む)、及び以下のような地区防災活動を推進する。

ア 年間の活動計画

| 項目 | 具体的内容 | 実施時期 |
|--------------|---|--|
| 防災訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ・町会ごとの訓練や地区合同防災訓練を開催する。 ・新村保育園との合同訓練を開催する。 ・高網中学との合同訓練を開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎年6月頃(町会) ・2年に1回9月頃(地区) ・毎年7月頃(保育園) ・毎年9月頃(中学) |
| 防災意識の醸成・啓発活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・家族間の安全確認 ・非常持ち出し袋の準備 ・気象情報や避難情報の確認 ・隣組単位での安否確認と避難行動等の呼びかけ | 随時 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・早期避難に関する防災研修会を開催する。 | 毎年7月頃 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地区の防災活動内容を周知するため、地区防災計画の概要版等を配布する。 (夏祭り、文化祭等イベント開催時に配布) | 毎年8月頃 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・子供向けの防災活動 ・地区別児童会、児童センター等で分かりやすいチラシによる啓発活動 | 毎年8月頃 |
| 地区の安全点検 | <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの確認 ・河川の堤防決壊可能性箇所の確認 | 随時 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・町会防災マップで地区内の危険箇所を確認する。 | 毎年10月頃 |

| | | |
|----------------------|-----------------|--------|
| 避難行動要支援者の 支援体制の整備 | ・ささえ愛カードの更新を行う。 | 毎年4月頃 |
| 地区防災計画 の見直し作業 | ・防災活動の検証及び見直し | 毎年11月頃 |

イ 中長期的な活動計画

| 課 題 | 内 容 | 達成目標・時期 |
|--------------|---|---------------------------------------|
| 後継者(担い手)の育成 | ・防災士の育成研修 | 令和 10 年までには全住民の 1 パーセントを目指す。(4~5 人/年) |
| マイ・タイムラインの普及 | ・マイ・タイムライン(住民一人一人が、自ら考え命を守る避難行動をとるための防災行動を時系列に整理したもの)の作成を進める。 | 令和 10 年までに 100 パーセントを目指す。 |
| 隣接地区との協力・連携 | ・隣接地区との自主防災連合会合同会議を開催し、防災に関する取り組みの情報交換を行う。 ・合同防災訓練の開催 | 令和 10 年までに実施する。 |



(2) 災害発生時

ア 新村地区災害対策本部の設置と運営

(ア)組織体制

災害が発生した場合、又は発生の可能性が極めて高い場合、地区災害対策本部を立ち上げ、以下の人員で運営を担う。(P5 IIの2(2) 災害時編成表のとおり)

災害対策本部の運営

設置場所・構成

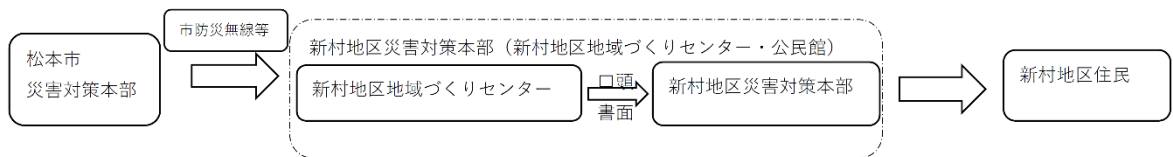
○ 新村地区災害対策本部

- ・ 設置場所 新村地区地域づくりセンター
- ・ 地区本部員体制
 - 地区本部長 地区自主防災連合会会長（町会連合会会長）
 - 地区副本部長 地区自主防災連合会副会長（町会連合会副会長）
 - 支部員 町会長 防災部部长 町内公民館長会会長 福祉部部长
交通安全協会支部長 安協女性部部长 衛生協議会会長 防犯女性部部长
民生児童委員協議会会長・・・
 - 本部付きアドバイザー 安全安心部部长
- ・ 協力員 医療・看護経験者
- ・ 指定避難所を開設した場合は、避難所へ移設

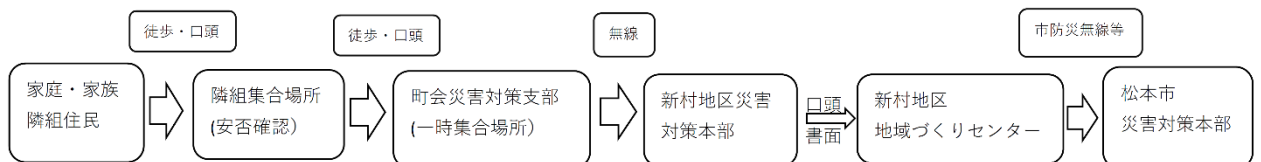
(イ)活動内容

情報の収集と伝達

a 松本市災害対策本部からの情報を地域住民に伝達



b 地域内の情報の取りまとめと松本市災害対策本部への報告



c 情報の取りまとめ

- ・ 町会災害対策支部への集合人数（他町会への応援等可能人数）
- ・ 安否情報
- ・ 被害情報（火災、負傷者、要支援者、建物・道路・上下水道・電気設備の損壊・河川等）



(3) 活動の詳細

| 活動名 | 担 当 | 活動内容 |
|---------------------------|--|--|
| 地区本部員の招集 新村地区災害対策本部の設置 | 本部長 副本部長 支部員 | <p>・本部長、副本部長は、支部員を招集し、新村地区災害対策本部を立ち上げる。</p> <p>【設置場所】新村地区地域づくりセンター 【設置基準】 地震：震度5弱以上→自動的に設置、支部員は集合する。 震度4以上→新村地区自主防災連合会正副会長は集合し、警戒態勢をとる。 風水害：警戒レベル4以上→自動的に設置、支部員は集合する。 警戒レベル3以上→新村地区自主防災連合会正副会長は集合し、警戒態勢をとる。</p> |
| 情報収集・伝達 | 本部長 副本部長 総務班 | <p>・市防災無線等を通じて、「①松本市災害対策本部からの情報を地域住民へ伝達」、「②新村地区内の情報を松本市災害対策本部へ報告」を行う。</p> <p>松本市災害対策本部 ⇄ 新村地区地域づくりセンター ⇄ 新村地区災害対策本部 ⇄ 新村地区住民</p> <p>【取りまとめる主な情報】 ①一時集合場所への集合人数 ②安否情報 ③被害情報(火災、負傷者、要支援者、建物・道路・上下水道・電気設備の損壊状況、河川等)</p> |
| 安否等状況確認と 安否情報の集約 | 各町会 会長 避難者管理班 | <p>・町会長は、自分の町会の住民の安否確認を行い、新村地区災害対策本部へ報告する。負傷者等により救助の応援が必要な場合はその旨も報告する。 ※町会長が不在の場合は副町会長が担当する。</p> <p>【取りまとめる主な情報】 ①一時集合場所への集合人数 ②安否情報 ③被害情報(火災、負傷者、要支援者、建物・道路・上下水道・電気設備の損壊状況、河川等)</p> |
| 災害時要支援者の 支援 | 要支援者救護班 | <p>・避難行動要支援者リストに基づき、避難支援者と連絡を取り、要支援者の安否確認、避難の支援を行う。救助の応援が必要な場合、新村地区災害対策本部と連携を図り、応援人員を確保し、避難支援を行う。</p> <p>【連絡・避難開始のタイミング】 地震：震度4以上 風水害：警戒レベル3以上</p> |
| 避難所の開設協力 と運営 | 総務班 消化・救出・救護班 要支援者救護班 避難誘導班 給食・給水班 避難所運営班 避難所運営委員会 | <p>・松本大学に開設された避難所の運営を行う。避難所開設の際はその旨を防災無線等で地区内に周知する。</p> <p>・受付簿を設置し、避難者の状況を取りまとめる。 ・備蓄品、住民が持ち寄った食材による炊き出しを行う。 ・避難者に困りごとがないか声掛け、巡回を行う。 ⇒相談しやすい体制を取り、不安を取り除く工夫を行う。</p> <p>※食料配布等の避難所内での情報伝達の際は、聴覚・視覚・色覚に障がいのある方に配慮する必要がある。</p> |

イ 町会災害対策支部(一時集合場所)の設置と運営

(ア)組織体制

○ 町会災害対策支部 (一時集合場所)

- ・ 設置場所 [根石] 根石公民館 [安塚] 安塚公民館 [山王] 山王公民館
各町会1か所設置する
- ・ 町会支部員体制 (構成する役員については各町会の規約による)
町会支部長 町会長
町会副支部長 副町会長 防災部長
支部員 公民館長 安協分会長 安協女性部長 衛生部長 福祉部長 . . .
支部付きアドバイザー
- ・ 協力員 医療・看護経験者

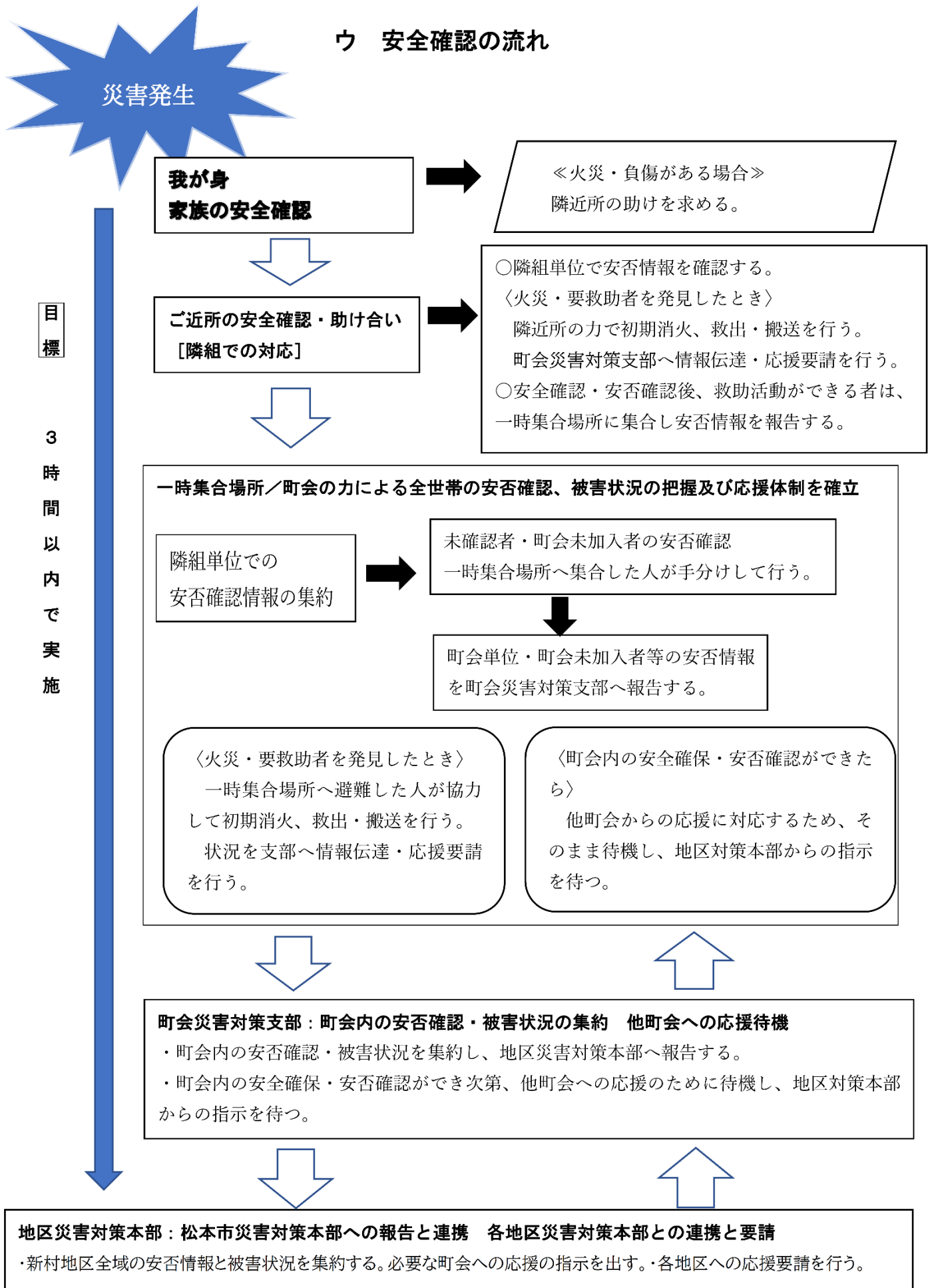
(イ)活動内容

情報の収集と伝達

- a 一時集合場所への集合人数(他町会への応援等可能人数)
- b 安否情報
- c 被害情報(火災、負傷者、要支援者、建物・道路・上下水道・電気設備の損壊・河川等)



ウ 安全確認の流れ



中心地 | 松本市新村 付近





IV. 防災マイ・タイムライン



もしもの時に備え、家族で話し合い、いざというときの行動を記入しましょう！

※災害はいつ起こるか分からないため、曜日や時間帯によっては上記のとおりにならないかもしれません。

マイ・タイムライン【地震が起こったとき】

| ハザードマップでチェック | 避難行動のチェック | | | 家庭の状況のチェック |
|--|---|------------------------|--------------------------|---|
| 自宅で想定される最大震度は？ [震度 6弱] 近所で想定される被害は？ [] | [震度 5弱] 以上の とき、または町内に被害 があるときに避難を 開始する | 地域の集合場所 [] に集まる | 指定避難所 [松本大学] に避難する | 避難時、支援が必要な人は？ (高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など) <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない ペットは？ <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない |




| 経過時間 | 行 動 | |
|----------|--|--------------------|
| | 私 と 家 族 | 地 域 |
| 日ごろの備え | | |
| 地震発生 | 初動対応 まずは自分の身を守る | 二次災害発生の防止 |
| | 避難準備 避難準備の開始 準備にかかる時間 () 分 | 近所の人の安否を確認 |
| 3時間 | 避難 避難の開始 避難にかかる時間 () 分 避難完了 | |
| 3日間(避難所) | 避難生活 災害用伝言ダイヤルなどで安全を知らせる | 避難所運営に積極的に協力する |

もしもの時に備え、家族で話し合い、いざというときの行動を記入しましょう！

※災害はいつ起こるか分からないため、曜日や時間帯によっては上記のとおりにならないかもしれません。

マイ・タイムライン【水害が起こったとき】

| ハザードマップでチェック | 避難行動のチェック | | 家庭の状況のチェック |
|--|---|---|---|
| 自宅で想定される被害は？ [] | [大雨洪水警報] や [氾濫警戒情報] が 発令されたとき、または 町内に被害があるとき に避難を開始する | 地域の集合場所 [] に集まる | 指定避難所 [松本大学] に避難する |
| | | | 避難時、支援が必要な人は？ (高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など) <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない ペットは？ <input type="checkbox"/> いる <input type="checkbox"/> いない |

| 警戒レベル | 行 動 | |
|-------|-------------|--|
| | 私 と 家 族 | 地 域 |
| 0 | 日ごろの備え |  |
| 1 | 心構えを高める | |
| 2 | 避難行動の確認 |  |
| 3 | 高齢者等避難 |  |
| 4 | 避難指示 (全員避難) | |
| 5 | 緊急安全確保 | 災害発生または切迫 |

避難準備の開始
準備にかかる時間
() 分

避難の開始
避難にかかる時間
() 分

避難完了

V. 防災関係施設・資機材等リスト

1 避難所

| 類別 | 施設名 | 住所 | 避難所開設者 | 電話番号 |
|--------|---------------------|-------------|--------|---------|
| 一時集合場所 | 安塚公民館 | 松本市新村1124 | | |
| | | | | |
| 指定避難所 | 松本大学 | 松本市新村2095-1 | 松本市長 | 48-7200 |
| | 新村地区公民館 (要配慮者優先) | 松本市新村2179-7 | 松本市長 | 48-0375 |
| 医療救護所 | 高綱中学校 | 松本市島立 4416 | 松本市長 | 47-3929 |

2 関連機関・施設の連絡先

| 類別 | 施設名 | 住所 | 電話番号 |
|-------|-------------------------|--------------|--------------|
| 市町村 | 松本市役所 | 松本市丸の内3-7 | 34-3000(代) |
| 医療機関 | 松本市立病院 | 松本市波田4417 | 92-3027(代) |
| 消防署 | 松本広域消防局渚消防署 | 松本市渚1-7-12 | 25-3988(代) |
| 警察 | 長野県松本警察署 | 松本市渚3-11-8 | 25-0110(代) |
| 電気 | 中部電力パワーグリッド (株)松本営業所 | 松本市埋橋1-5-3 | 0120-984-565 |
| 国(梓川) | 国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所 | 長野市鶴賀峰村74 | 026-227-7611 |
| 用水路 | 長野県梓川土地改良区 | 松本市新村525 | 47-7224 |
| ガス | (有)宮下商店 | 松本市新村941 | 40-5252 |
| 水道 | 松本市上下水道局 | 松本市島立 1490-2 | 48-6800 |

3 町会保有資機材リスト

安 塚 町会保有防災資機材リスト

| 名称 | 目的 | 物資名 | 数量 | 備考 | |
|---------------------------------------|----|------------|----|----|--|
| 町会資材倉庫 (住所) 松本市新村 1124番地 | ① | ハンドメガホン | 1 | | |
| | ② | ヘルメット | 60 | | |
| | ③ | ブルーシート | 10 | | |
| | ④ | テコバール | 1 | | |
| | ⑤ | パイプフレームテント | 2 | | |
| | ⑥ | 発電機 | 1 | | |
| | ⑥ | コードリール | 1 | | |
| | ⑥ | 投光機 | 2 | | |
| | ⑥ | 携帯用ガソリンタンク | 1 | | |
| | ⑧ | 桃太郎旗 | 1 | | |
| | ⑧ | 防災訓練時の看板 | 3 | | |
| | ⑨ | 除雪機 | 1 | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| |
|-----------------------------|
| 目的 |
| ①情報収集・伝達 ②初期消火 ③水防 ④救出 ⑤救護 |
| ⑥避難所運営協力 ⑦給食・給水 ⑧訓練・啓発 ⑨その他 |

4 新村地区地域づくりセンター・松本大学共通保有防災資機材リスト

| | | |
|-----|----------------|----|
| 資機材 | 発電機 (2.4KVA相当) | 1台 |
| | バルーン投光器 | 1台 |
| | スポットライト投光器 | 1台 |
| | コードリール | 1個 |
| | ガソリン携行缶 | 1個 |
| | ガソリン缶詰 (4缶入) | 3箱 |



| | | |
|-----------------------|----------------|------|
| 事務用品 物品保管 ボックス | ハンド型メガホン | 1個 |
| | 懐中電灯 | 1個 |
| | ラジオ | 1個 |
| | 電卓 | 1個 |
| | 養生用テープ | 8個 |
| | 油性マーカー (8色) | 1箱 |
| | ペグシル (鉛筆) | 40本 |
| | バインダー | 3個 |
| | ハサミ | 2個 |
| | コピー用紙 (500枚入) | 1個 |
| | 避難所開設・運営ガイドライン | 2冊 |
| | 避難者名簿 | 100枚 |
| | 除菌消臭剤 | 1本 |
| | トイレ用掃除シート | 100枚 |
| | 使い捨て手袋 | 100枚 |
| | 活性炭マスク | 50枚 |
| アクモキャンドル (簡易ライト・20個入) | 1袋 | |

※ その他毛布 (地域づくりセンターのみ)、携帯トイレ等



バルーンライト



スポットライト



サークルライト



各避難所には、物品保管ボックスは2つあります。

5 新村地区地域づくりセンター・松本大学共通感染対策用物品リスト

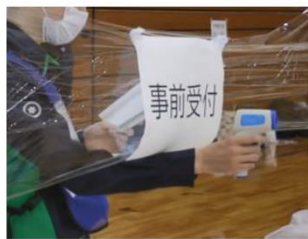
(物品保管ボックス内)

| 物品 | 数量 | 梱包数 | 用途 |
|----------------|--------|-----|---------------------------|
| アルコール | 3本 | | 手指、物品の消毒 等 |
| 非接触型温度計 | 1台 | | 受付での対応、健康チェック 等 |
| 乾電池(単3) | 4本 | | 非接触型温度計用 |
| 手袋(Lサイズ) | 100枚 | 1箱 | 受付での対応、有症者への対応 等 |
| 手袋(Mサイズ) | 100枚 | 1箱 | 受付での対応、有症者への対応 等 |
| フェイスシールド | 12枚 | | 受付での対応、有症者への対応 等 |
| レジ袋(乳白) | 100枚 | 1袋 | 靴入れ、汚染物処理、廃棄物処理 等 |
| レジ袋(半透明) | 100枚 | 1袋 | 靴入れ、汚染物処理、廃棄物処理 等 |
| マスク | 50枚 | 1箱 | マスクを持参していない避難者用 |
| 健康状態チェックリスト | 50枚 | | 受付時に聞き取りの上、有症者が記入 |
| ペーパータオル | 1,200枚 | 6袋 | 手洗い、清掃 等 |
| ハンドソープ | 3本 | | 手洗い(トイレ、手洗い場 等) |
| ゴミ袋 | 20枚 | 2袋 | 廃棄物処理 等 |
| ガウン | 10着 | 1箱 | 廃棄物処理 等 |
| 次亜塩素酸ナトリウム | 1本 | | 除菌、清掃 等 ※希釈して使用、人体には使用しない |
| スリッパ(Mサイズ, 赤色) | 2足 | | トイレ 等 |
| スリッパ(Lサイズ, 青色) | 2足 | | トイレ 等 |
| ラップ | 2本 | | 食事(食器に被せて都度廃棄) 等 |
| 健康チェックシート | 50枚 | | 有症者が日々記入 |

(物品保管ボックス外)

| 物品 | 数量 | 梱包数 | 用途 |
|-------------|----|-----|-------------|
| 足踏み式ゴミ箱 | 1台 | | 廃棄物処理 等 |
| プライベートルーム ※ | 2張 | | 有症者生活スペース 等 |

※プライベートルームは、個室が確保できない避難所にのみ配備することとなっているため、新村地区地域づくりセンター及び松本大学には未配備です。



各避難所には、物品保管ボックスは2つあります。

6 松本大学独自保有防災資機材リスト

| 品名 | 数 | 本学の購入品 | 保管場所 | 備考 |
|-------------------------------------|------------|--------|-------------------------|---|
| 発電機 | 5 | ○ | 防災備品倉庫 | 燃料：ガソリン |
| ガソリン携行缶 ガソリン缶備蓄 | 2 | ○ | 防災備品倉庫 | 満タン状態 |
| ガソリン携行缶 | 12 (L) | ○ | 防災備品倉庫 | |
| ガソリン缶備蓄 ポータブルトイレ | 2 | ○ | 防災備品倉庫 | |
| 毛布 | 300 | ○ | 防災備品倉庫 | |
| 飲料水 (消費期限が切れているため 手洗水として使用する) | 228 (L) | ○ | 防災備品倉庫 | 容器：ペットボトル 消費期限： 2L 2016.3 500ml 2016.5 |
| ヘルメット | 110 | ○ | 防災備品倉庫 | |
| ベスト | 70 | ○ | 防災備品倉庫 | |
| 長靴 | 20 | ○ | 防災備品倉庫 | |
| 防災服 | 20 | ○ | 防災備品倉庫 | |
| 消防ポンプ車 | 1 | ○ | 防災備品倉庫 | |
| 救助工具セット | 1 | ○ | 資料倉庫 | |
| 屋外用テント | 11 | ○ | 第一体育館 防災備品倉庫 資料倉庫 | |
| ハンズフリー拡声器 | 1 | ○ | 総務課倉庫 | |
| 屋外用ライティングキット | 2 | ○ | 防災備品倉庫 | |
| ハイパワー充電器 | 20 | ○ | 矢崎研究室 総務課倉庫(充電器) | |
| ヘルメット (追加分) | 100 | ○ | 防災備品倉庫 | |
| 貯水タンク | 5 | ○ | 防災備品倉庫 | |
| 救急セット(災害用) | 4 | ○ | 防災備品倉庫 | |
| 非常用緊急トイレ (100回分×4セット) | 2 | ○ | 防災備品倉庫 | |
| 炊き出し用コンロ (LPガス用) | 2 | ○ | 防災備品倉庫 | |

VI. 資料編

- ・ 命を守る災害時の避難カード
- ・ “ささえ愛”カード
- ・ 松本市ハザードマップ

命を守る災害時の避難カード

町会

“先ず命優先！”

隣組、ご近所での助け合い、情報共有

◇災害時、サイレンが鳴ったら防災行政無線に耳を傾ける

(放送内容が聞き取れなかったら **0120-07-8686** 又は **36-8686** に電話すると無線の放送内容が流れます)

◇命を守る避難行動

| 警戒レベル | 皆さんがとるべき行動 | 避難情報等 |
|-----------------|----------------------------|--|
| 警戒レベル5 | 災害の発生又は切迫 命の危険、直ちに安全確保 | 緊急安全確保 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 《市が発令》 |
| 《警戒レベル4までに必ず避難》 | | |
| 警戒レベル4 | 災害のおそれ高い 危険な場所から全員避難 | 避難指示 地域の状況に応じて緊急的に発令 《市が発令》 |
| 警戒レベル3 | 災害のおそれ高い 危険な場所から高齢者等は避難 | 高齢者等避難 《市が発令》 |
| 警戒レベル2 | 自らの避難行動を確認する | 洪水注意報 大雨注意報等 《気象庁が発表》 |
| 警戒レベル1 | 災害への心構えを高める | 早期注意情報 《気象庁が発表》 |

※避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は**警戒レベル3 高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。

※避難勧告は廃止されました。これからは**警戒レベル4避難指示**で危険な場所から全員避難しましょう。



【家族の安否確認！ 避難行動要支援者への支援】

災害発生

◇避難前にすること

- ①火災発生の有無確認 ②家族の安否確認 ③ガスの元栓を閉める
- ④電気のブレーカーを切る ⑤安全避難済の掲示（このカード裏面）
- ⑥非常持ち出し ⑦念入りに施錠

◇安否確認一時集合場所（町会組ごと）

1組

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

◇局所的・短期的災害時避難所⇒指定避難所

新村地区は同じ場所です = **松本大学体育館**へ

- ・ このカードは、平常時は見やすい場所へ掲示しておいてください。
- ・ このカードの裏面は、災害が発生した際に家族が無事避難し、家に誰もいないことを知らせるものです。避難する時は、避難状況を記入のうえ、自宅の玄関等見やすい場所にテープなどで掲示してください。
- ・ 組長さん等が安否確認をする際重要な目印になります。

※自宅は念入りに施錠をして

〇〇家避難状況

松本大学 _____ 名

(指定避難所)

新村公民館 _____ 名

(福祉避難所)

高綱中学校 _____ 名

(医療救護所)

〇〇デイサービス _____ 名

その他



“ささえ愛”カード

(非常災害時等安否確認)

町会名 町会 隣組名

電話番号

一時集合場所

* 指定避難場所 松本大学

居住家族構成 (居住している人全員を記入して下さい)

(記入年月日) 令和 年 月 日

| No. | 氏名 | 続柄 | 生年 (年号に○印) | 支援希望 ○印 | 携帯番号・その他連絡先等 | 備考 | 非常災害時等 安否確認結果 |
|-----|----|----|---------------|------------|--------------|----|------------------|
| 1 | | | 大・昭 平・令 年 | | | | |
| 2 | | | 大・昭 平・令 年 | | | | |
| 3 | | | 大・昭 平・令 年 | | | | |
| 4 | | | 大・昭 平・令 年 | | | | |
| 5 | | | 大・昭 平・令 年 | | | | |
| 6 | | | 大・昭 平・令 年 | | | | |
| 7 | | | 大・昭 平・令 年 | | | | |
| 8 | | | 大・昭 平・令 年 | | | | |

緊急時連絡先

| | 氏名 | 続柄 | 住所 | 携帯番号・その他連絡先等 |
|-------|----|----|-----|--------------|
| 松本地区内 | | | 松本市 | |
| 松本地区外 | | | | |

【特記事項】 ①ここに記載された情報は、隣組(班)で非常災害時等の安否確認を行う以外には使用しません。②支援希望に○印のある方は別途「要支援者個別管理表」により個別管理をする。③このカードは隣組(班)長が厳重に管理し、毎年度の隣組(班)長に引継ぎます。

“ささえ愛”カード

町会名 町会 隣組名

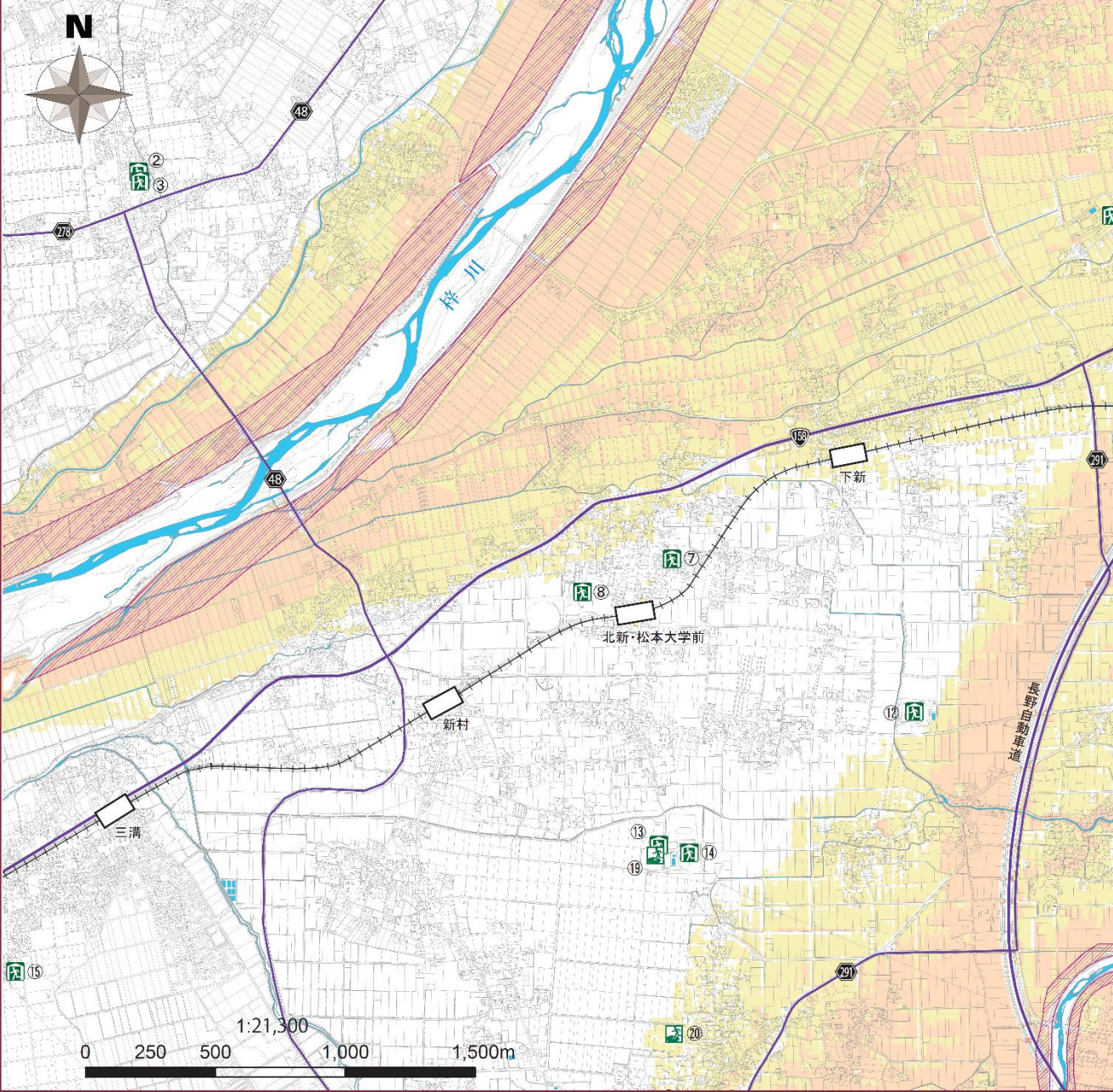
要支援者個別管理表

| 災害時・緊急時に必要な支援 (○印) | | | 支援者あり |
|--------------------|-------|-----|--------|
| 介助が必要 | 一緒に避難 | 声掛け | 支援者の氏名 |
| | | | |

(記入年月日) 令和 年 月 日

| | | | | | | |
|-------------|------------|--------------------------|-----|---------------------------|--|----|
| ふりがな | | | | 本人 (世帯) の 状 況 | 区 分 | |
| 要支援者 氏 名 | | | | | <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> その他 | |
| 性 別 | 男・女 | 松本市避難行動要支援 者名簿への登録の有無 | 有・無 | | 世帯について | |
| 生年月日 | 年 月 日 (歳) | | | | <input type="checkbox"/> 単身世帯 <input type="checkbox"/> 同居世帯 (人) 家族 | |
| 住 所 | 松本市新村 | | | | | |
| 電 話 | | | | | | |
| 携帯電話 | | | | | | |
| 緊急連絡先 | 1 | 氏名 | 続柄 | 2 | 氏名 | 続柄 |
| | | 電話・携帯 | | | 電話・携帯 | |

1,000年に1度程度起こる大雨の場合(想定最大規模)



市は、計画規模の洪水(上図)を前提とした避難体制を基本としますが、降雨の状況により、想定最大規模の洪水(左図)に対する避難体制に移行する場合がありますので、ハザードマップ上に記載している情報などに十分留意してください。

凡例

洪水浸水想定区域(浸水深)

| 新しい浸水想定 (奈良井川、田川、薄川、女鳥羽川、牛伏川、鏡川、三間沢川、小曾部川、梓川) | 従来の浸水想定 (大門沢川、西大門沢川、湯川、和泉川、塩沢川) |
|--|------------------------------------|
| 10.0m以上 | 5.0m以上 |
| 5.0~10.0m未満 | 2.0~5.0m未満 |
| 3.0~5.0m未満 | 1.0~2.0m未満 |
| 0.5~3.0m未満 | 0.5~1.0m未満 |
| ~0.5m未満 | ~0.5m未満 |

家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食) 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

土砂災害警戒区域

| 急傾斜地 | 土石流 | 地すべり |
|----------------|----------------|------|
| 警戒区域 特別警戒区域 | 警戒区域 特別警戒区域 | 警戒区域 |

指定避難所 災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させる場合や、災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させる場合に開設する施設

指定緊急避難場所 災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるための避難の場所

— 高速道路 — 国道 — 県道
— 鉄道(JR) — 鉄道(私鉄) — 河川・水域
— 活断層(位置确实) - - 活断層(位置不确实)
⋯ 活断層(伏在部) - - 推定活断層 ← 撓曲変形

松本市ハザードマップ

◇新村地区防災計画策定委員会 名簿

| 役職 | 氏名 | 所属等 |
|-----|--------|------------------------|
| 委員長 | 古畑 敏幸 | あたらしの郷協議会 安全安心部会長、防災士 |
| 委員 | 川久保 孝正 | 新村地区町会連合会 会長 |
| 委員 | 柳澤 鉄男 | 新村地区町会連合会 副会長 |
| 委員 | 岩間 瀧太郎 | 前新村地区町会連合会 会長 |
| 委員 | 関 和彦 | 新村地区防災部 部長 |
| 委員 | 小林 悟 | 前新村地区防災部 部長 |
| 委員 | 鶴川 敦 | 消防団第11分団 分団長 |
| 委員 | 手塚 章弘 | 前消防団第11分団 分団長 |
| 委員 | 白田 廣 | 新村地区民生児童委員協議会 会長 |
| 委員 | 青木 陽子 | 前新村地区民生児童委員協議会 副会長 |
| 委員 | 山田 久子 | 前新村地区健康づくり推進員会 会長 |
| 委員 | 新村 勝年 | 前あたらしの郷協議会 安全安心部会長、防災士 |
| 委員 | 古畑 篤史 | 防災士 |
| 委員 | 鳥羽 洋一 | 防災士 |
| 委員 | 中村 ひとみ | 松本市社会福祉協議会 西部地区センター 課長 |
| 事務局 | 高山 芳伯 | 新村地区地域づくりセンター長 |

監修 松本大学 地域防災科学研究所



2007年（平成19年）中越沖地震での新潟県柏崎市の家屋倒壊